

令和5年6月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和5年6月14日（水） 午前9時59分～午前10時25分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第14号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(建築工事)請負契約の締結について

第4 議第15号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について

第5 議第16号 富士宮市立富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について

第6 議第17号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

第7 議第18号 富士宮市立図書館協議会委員の委嘱について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

(市内全体研修会の報告)

はじめに、6月7日に対面で実施した市内全体研修会の報告です。新聞記事にありますとおり、パソコンでまとめてグループトークで伝え合った後、パソコンの画面を共有し、その場で意見が交わされました。また、デジタルとリアルの両方のよさを生かした授業が行われていたという内容の記事も掲載されました。

今回、ロイロノートというスマートフォンの画面と同じような形で扱えるソフトを新しく導入し、授業で使用しました。現場の先生、それから子供たちにとっても好評だったと記事から読み取ることができます。今回発表した3分の2の学校でロイロノートを使って、デジタルとリアルの間わり、両方のよさを生かした授業に取り組んでいただきました。現在、ロイロノートは試行期間として使用しておりますので、今後、富士宮市として導入をしていくかについては、予算が必要になりますので、これから教育委員会で検討していくことになりますので、よろしくお願いします。

(教育講演会の概要)

次に、教育講演会についてです。7月28日に予定されています。現在考えている内容は、第一部では、教職員の参加によるカリキュラムマネジメントのあり方について、天笠先生にお話しいただきます。第2部では、主幹教諭と教務主任に集まっていただき、より具体的に自分の学校のグランドデザインと教育課程、年間指導計画をどのようにつなげていったらいいのかというお話をさせていただきます、その後、中学校区別にグループワークを行う予定です。

現在の学習指導要領が 2020 年にスタートし、今年度から来年度から検証が始まり、2、3 年で次の学習指導要領の方向性が定まります。喫緊の課題は若手やこれから管理職を担う教員の人材育成についてです。どの自治体もそれに向けてスタートする時期になっています。富士宮市についても、新しい学習指導要領の方向性が見えたところで、先行実施していく部分があります。そのときに対応できる人材育成ということも兼ねて 2 部制にしました。2 部ではそれを担うであろう若手の教員や主幹教諭、教務主任にこれからの学校のあり方について考えていただく形で予定しています。詳細な日程や内容等が明らかになったところでまた連絡いたしますのでよろしくお願いします。

○教育委員報告

(全国市町村教育委員会連合会第 68 回定期総会)

はじめに、全国市町村教育委員会連合会の第 68 回定期総会についてです。5 月 24 日に東京都の学士会館で行われました。

主な議題は、功労者表彰、それから総会の議事です。議事につきましては、今年度予算や事業として文科省への要望の実施、各地区の総会や研修会のサポート、全体研修会の実施が提案されて、満場一致で決定いたしました。

次に、初等中等教育施策の動向について講演が行われ、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長からお話をいただきました。大変網羅的な話でありましたけれども、課長自身が自治体に実際に赴任をし、現場において、GIGA スクール構想やいじめ・不登校の問題などを経験されてきたということで、今回の内容につきましては言葉に重みがあって、我々と意識が同じ点だということを感じた講演でした。

(令和 5 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会)

次に、令和 5 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が埼玉県加須市で開催されました。

内容につきましては、総会、議事、それから研修会になります。総会につきましては、昨年度までの報告と今年度の方針ということでありまして、これにつきましても各地域での研修について、積極的に取り組んでいくということを中心に話がありました。

それから、研修会につきましては、初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームの課長補佐から話があり、記念講演として元プロ野球選手の宮本氏に講演をしていただきました。

GIGA スクール構想に関しましては、全国で有効に使われていますので、決定的な方針の見直しが必要な点はなく、工夫した使い方が広がっているという報告がありました。それは、現場の先生による努力の賜物だと考えています。特に学校へ行く機会を失う事情にある子供たちが 1 人 1 台端末を使うことによって自己表現ができるようになったとか、協働学習に参加することができたとか、様々な事例を挙げていただきまして、おおむね今の方針が進んでいくということについて、ぜひ一層努力をお願いしたいという内容でした。

なお、予算の関係で機材の更新時期を迎えることもありますし、それから全国一律の通信環境が整っているわけではないので、うまくいかない部分もあるところはまだ残っているとのことです。そういった点についても、協力しながら進めていきたいという話がありました。

第3 議第14号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(建築工事)請負契約の締結について
(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、議第14号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(建築工事)請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第14号について説明をいたします。

工事の契約締結に当たり、予定価格が1億5,000万円以上になることから、富士宮市議会の議決に付すべき契約となるため、今回6月定例会に上程するものです。これは、後ほどの15号、16号も同様となります。

契約の目的、富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(建築工事)。3、契約の金額、11億5,500万円。契約の相手方、浅沼・三与特定建設工事共同企業体です。

以上、よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第14号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

第4 議第15号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について

(教育長)

次に、「日程第4、議第15号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 15 号について説明をいたします。

契約の目的、富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(電気設備工事)。契約の金額、1 億 5,785 万円。契約の相手方、日誠・マコト特定建設工事共同企業体。

以上です。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 15 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 15 号は原案のとおり可決されました。

第 5 議第 16 号 富士宮市立富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について
(教育長)

次に、「日程第 5、議第 16 号 富士宮市立富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 16 号について説明をいたします。

契約の目的、富士宮市立富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強工事。契約金額、2 億 1,494 万円。契約の相手方、宮鉄建設株式会社。

以上です。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 16 号について採決をします。
本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（教育長）

御異議なしと認めます。
よって、議第 16 号は原案のとおり可決されました。

第 6 議第 17 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

（教育長）

次に、「日程第 6、議第 17 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

（社会教育課）

議第 17 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

本案は、令和 5 年 6 月 30 日までの任期満了に伴う富士宮市生涯学習委員会委員の改選であり、富士宮市生涯学習委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定に基づき委員を委嘱するものです。

内容につきましては、名簿のとおりです。このうち再任の方は 8 人、新任の方は 7 人です。なお、任期は令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

（教育長）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声）

（教育長）

それでは、質疑なしと認めます。
質疑が終了しましたので、議第 17 号について採決をします。
本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（教育長）

御異議なしと認めます。
よって、議第 17 号は原案のとおり可決されました。

第 7 議第 18 号 富士宮市立図書館協議会委員の委嘱について

（教育長）

次に、「日程第 7、議第 18 号 富士宮市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(中央図書館)

それでは、議第 18 号 富士宮市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

本案は、令和 5 年 6 月 30 日までの任期満了に伴う富士宮市立図書館協議会委員の改選であり、富士宮市立図書館条例第 13 条第 2 項の規定により、委員を委嘱するものです。

委員につきましては、名簿のとおりです。再任の方は 6 人、新任の方は 4 人です。なお、任期は令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの 2 年間です。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 18 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 18 号は原案のとおり可決されました。

○その他

(教育長)

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

この際ですので、委員の皆さんから御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

生涯学習委員会委員と図書館協議会委員の選任についてですけれども、各委員会の女性委員の比率はいかがでしょうか。また、意図的に女性委員を選任しているのでしょうか。

(社会教育課)

生涯学習委員会委員につきまして、どちらかというと女性を推薦していただいている団体がございます。富士宮市の男女共同参画審議会がございまして、そちらでも女性委員の参画につきまして積極的に取り入れるようということがございましたので、生涯学習委員についても、できれば女性

委員の推薦をお願いしています。

(中央図書館)

図書館協議会委員につきましても、生涯学習委員と同様、女性をなるべく推薦するようにということは念頭に置いてあります。ただ、図書館協議会委員の場合、委員を選出する際、子どもと読書の会ですとか読書サポーターなど、普段子供の読書活動に携わっている方が多く、やはりお母さんが非常に多いということで、必然的に女性が多くなっております。比率としては女性 6、男性 4 という形になっております。

(教育委員)

両委員会も大変すばらしいことです。ぜひこの方針で進めていただきたいと思います。

もう一点申し上げれば、年齢構成がどうなのか気になります。やはり時間のある方だけではなく、現役世代の若い人たちをバランスよく推薦するというような点についても心を砕いていただければ幸いです。

(教育長)

ほかにありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、これで質問を終わりにします。

それでは、これもちまして 6 月定例会を閉会とします。お疲れさまでした。